

世界遺産登録における吉野の評価に関する研究

渡邊 真菜美¹⁾・伊藤 弘²⁾所属 1) 筑波大学大学院人間総合科学研究科世界文化遺産学専攻
2) 筑波大学芸術系

Study on Evaluations of Yoshino at the World Heritage Inscription

Manami Watanabe¹⁾, Hiromu Ito²⁾

1) World Cultural Heritage Studies, Graduate School of Comprehensive Human Sciences, University of Tsukuba

2) World Heritage Studies Programme, Faculty of Art and Design, University of Tsukuba

和文要旨：本研究は、奈良県・吉野を事例に、国史、山岳信仰、桜の鑑賞、林業など地域の多様で複雑な背景に対する世界遺産登録の評価を分析し、国際的な評価と地域の実態との乖離を検証することを試みた。地形図やGISに基づく景観の成立過程の把握、および世界遺産登録に関係する国内外の公式資料の調査を行った。吉野の森林は林業によって形成され、修験道の山岳修行の道である大峯奥駈道周辺は、戦後の森林施業で人工のスギ林に囲まれた空間へと変化してきた。しかし、世界遺産登録において、UNESCOやICOMOSでは吉野の森林が高く評価され、その神聖性が強調されていた。地域の多様な背景のうち一部が注目され、かつ、人の営みで成立してきたという実態とは異なる理解がなされていたことが明らかとなった。

キーワード：吉野 世界遺産 森林 信仰

Abstract: Seeking to protect international and universal values, the World Heritage highlights specific aspect of diverse and complicated backgrounds of a local place. Assessing what aspect was valued and what was not at the World Heritage inscription is important in understanding a local place as a whole.

Yoshino as part of the World Heritage site “The Sacred Sites and Pilgrimage Routes of the Kii Mountain Range” involves associations with national history, a history of mountain ascetic belief, an appreciation as a scenic cherry blossom site, and traditional forestry activities unique in this region. This research analyses evaluations on the diverse backgrounds of Yoshino made at the World Heritage inscription, to figure out the discrepancy between the international and the local. It utilized topographical maps and GIS data to identify spatial transitions of a landscape of Yoshino. It then reviewed documents related to the World Heritage inscription from UNESCO, ICOMOS and the Japanese Government to see which aspect was highly valued.

Spatial analysis discovered that a landscape around *O-mine Oku-gake Michi*, a training path across mountains for the ascetic religion, has changed over the 20th century. Views from the path previously included a wide view to distant mountains but due to development of forestry activities, now they are entirely enclosed surrounded by planted cedar forests. On the other hand, evaluations

by UNESCO and ICOMOS featured the ascetic belief and particularly emphasized sacredness of forests. While not recognizing the fact that the forest in Yoshino is mostly an artificial plantation developed over time due to the human intervention, the World Heritage inscription associated the forests with religious ascetic practices.

This revealed a discrepancy between an international understanding on a local area and the local reality, which the international focused on one specific aspect of local diversities and failed to grasp exact background of the highlighted aspect.

Keywords : Yoshino, World Heritage, Forest, Religion.

1 章 はじめに

今日、文化遺産や自然遺産の世界遺産登録は大きな社会的影響力を持っている。世界遺産登録における評価は国際的に承認されたものとして一般に受容され、世界遺産が存在する対象地に対する人々の認識を左右する。

世界遺産では登録要件として“Outstanding Universal Value”（顕著な普遍的価値）を証明することが UNESCO（国連教育科学文化機関）の世界遺産委員会で求められる。単体の建築物ではなく、複数の資源や広域の地域が登録対象となることも多い。このような場合、推薦国や自治体では、地域の様々な資源から一部を構成資産として選定し、「顕著な普遍的価値」を説明するストーリーを構築することになる。

この結果、世界遺産登録の評価において地域の一側面が強調され、地域の本来の多様で複合的な背景との間に乖離が生じやすくなる。地域に対する理解が国際的レベルと地域のレベルで分裂する現象といえる。これは、世界遺産という制度が国際的に普遍的な価値の保護継承を目的とする以上、不可避ともいえる。しかし、世界遺産登録対象となった資源が保護と活用において優先され経済的・人的投資の偏重や、観光が集中し、国内外の来訪者の誤解を生むなどの恐れもある。

したがって、対象の成立過程を踏まえたうえで、世界遺産登録において地域のどのようなモノや情報が評価され、何が評価されなかったのかを検証することは、地域を世界遺産登録時のストーリーにとどまらず全体として理解していく上で重要な意義がある。

吉野は、紀伊山地中央部の大峰山脈の北方に位置する山深い地域であり、広義には奈良県南部の吉野郡、狭義には金峯山寺を中心に社寺の点在する吉野山（奈良県吉野郡吉野町）一帯を指す（小学館 1996, 1201）。本研究では、世界遺産の構成資産である吉野山および大峯奥駈道の立地条件を踏まえ、吉野山と吉野林業地（川上村、東吉野村、黒滝村）を「吉野」と設定し対象とした。

吉野山は修験道（大峰山脈を信仰対象として、吉野から熊野に至る山岳修行を行う山岳信仰）の拠点として発展してきた（奈良県 2005, 8）。古来、信仰の祈願のために植えられた桜が山一面に広がり、日本有数の桜の名所として知られ、文学や芸術に数多く描かれてきた（奈良県 2005, 21）。後醍醐天皇の南朝や古代の天皇が行った吉野行幸など国の歴史とも深い関係を持つ（奈良県 2005, 4）。さらに、独特な山林管理制度とスギやヒノキの高級材で知られる日本を代表する伝統的林業、吉野林業の地でもある（奈良県吉野町ホームページ 2016）。

保護制度については、1924年に「吉野山」が史跡¹および名勝に、1936年に吉野が吉野熊野国立公園の一部に指定されている。2004年には、吉野山および吉野山から熊野に至る山岳修行の道・大峯奥駈道が「紀伊山地の霊場と参詣道」の一部として世界遺産に登録された。「霊場と道、森林から成る景観が、神道と仏教の融合や山岳信仰の伝統を映す信仰の山の文化的景観である」とされた（UNESCO World Heritage Center 2013, 119-120）。

吉野は、日本の世界遺産の中でも二つの面で特徴的である。第一に、人の関わりである。信仰をもって人が歩く、名所として鑑賞する、木（桜および杉）を植え育て利用するとう、様々な人の関わりが重ねられてきた結果、一つの空間として形成されてきた。日本に

¹当時は旧字体の「史蹟」が用いられたが、本稿では読者の便宜を考え「史跡」とした。

において世界遺産に登録された山や森林をみると、例えば富士山は信仰との関わりや名勝等が、屋久島では林業といった側面が、それぞれ個別に独立している。一方、吉野では、信仰に基づいて植えられ、後に日本の文化や芸術の重要なモチーフとなった「吉野の桜」があり、大規模かつ歴史のある林業地の間を参詣道が通るなど、すべての側面が重層的に関係しあっている。第二に、上述の通り、各種の制度で早くから指定され評価を受け続けてきた点である。世界遺産登録に合わせて史跡などの文化財指定を受けた例や、熊野の瀨八丁のように世界遺産区域の一部で吉野山と同時期に史跡および名勝指定を受けた例はある。しかし、世界遺産登録のはるか以前から史跡および名勝、および国立公園のすべてに地域の一部ではなく全体が登録を受けていた例は吉野に限られる。

以上の二点において、吉野は日本における自然と人の関わりを示す代表例といえ、社会の価値観が変化していく中で、世界遺産登録という国際的な価値観に基づいて地域の何が評価されてきたのかを分析する上で最適と考えられた。

2章 先行研究

文化遺産や自然遺産に関する、制度上の指定における評価を分析した研究は多くない。国立公園については、風景地保護の制度として、戦前の大正末期から昭和初期に行われた日本初の国立公園指定の過程や背景を追った研究が蓄積されている。国立公園の選定・指定で採られた考え方として、原始的な大自然・大風景（村串 2012）、山岳風景（田中 1981, 水谷 2014）、レクリエーション利用に適した環境（村串 2012）、社寺、史跡など人文的、歴史的要素（村串 2012, 西田 2016）が評価されたと考えられてきた。しかしながら、これらは国立公園全体を総合的に扱ったものであり、特定の地域において様々な側面のどこがどのように評価されたかを考察した研究は少ない。

一方、吉野については、史跡および名勝指定、国立公園指定の過程で桜、国史、山岳信仰など多様な社会的、文化的価値が見出されていた（渡邊ほか 2017）。特に、国立公園指定の過程では人工林の美が高く評価され、林業という人の営みに目が向けられていた点で、戦前国立公園一般における評価と異なっていた（渡邊ほか 2017）。しかし、最終的には、林業者による国立公園からの除外要求を受けて林業地が縮小され、国史のみを評価して指定が行われた（渡邊ほか 2017）。人工林の美的価値は、一度は見出されながらも評価の対象から外され、生産の側面が優先され、風景の文脈からは切り離された。

3章 本研究の目的と方法

本研究では、世界遺産登録における吉野に対する評価とその背景を明らかにすることを目的とした。吉野への評価については世界遺産に関する先行研究がなく、また吉野のどの側面がどのように評価されたのか明らかになっていない。UNESCO および世界遺産登録の可否を審査する諮問機関である ICOMOS（国際記念物遺跡会議、International Council on Monuments and Sites）を評価の主体として設定した。

まず、評価の対象である文化的景観の変化および成立過程を把握するため、本世界遺産が山林内を通る巡礼路を中心としていることを踏まえ、過去の地形図と GIS を利用して吉野の大峯奥駈道周辺の景観の変化を検討した（第4章）。次に、先行研究による史跡および名勝と国立公園の指定において評価された対象（桜、人工林、国史、山岳信仰）に対して、世界遺産登録において日本（行政）および UNESCO/ICOMOS が吉野をどのように評価したかを、「紀伊山地」の世界遺産登録推薦書、評価報告書など登録審査や登録後の保全状況審査に関わる公式文書、その他関連文書から把握した（第5章）。以上、4章と5章の分析結果を踏まえ、吉野のどの側面がどのように評価されたのか考察を行い結論とした。

4章 大峯奥駈道（「回廊」区域）の景観の成立

(1) 対象および方法

国立公園指定では、吉野山と大峰山脈を結ぶ修験道の山岳修行の道・大峯奥駈道の一部と一致する「回廊」状の区域（以下、「回廊」区域）が公園区域に一度は含まれながら、最

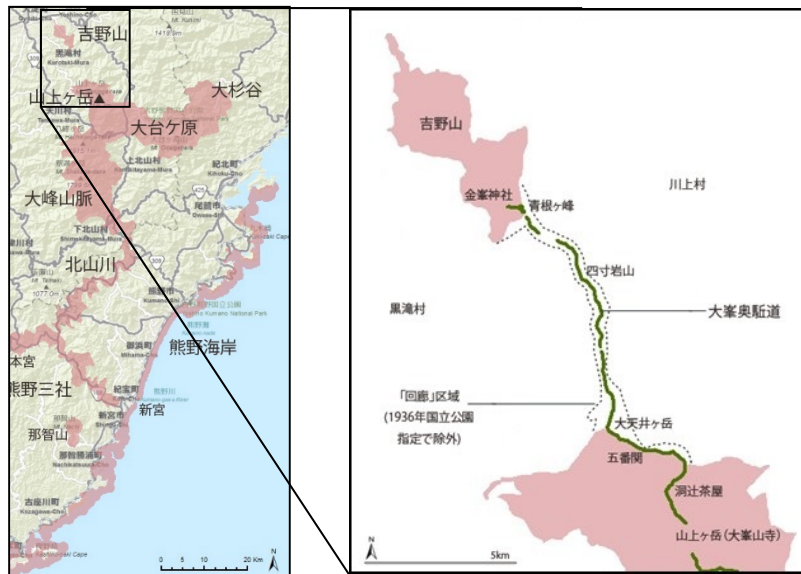


図 1. 現行吉野熊野国立公園区域と大峯奥駈道
(ArcGIS、内務省衛生局 (1932) : 「国立公園候補地地図」、環境省所蔵より作成)

終指定で除外された (渡邊ほか 2017) (図 1)。その他の大峯奥駈道は国立公園に指定されており、自然風景の保護が図られてきている。したがって、国立公園指定から除外された上記「回廊」区域の景観が国立公園指定時と現在では大きく変化していることも考えられる。

世界遺産登録では、信仰の山としての「紀伊山地」に大峯奥駈道は構成資産として含まれ、「回廊」区域はバッファゾーンとなっている。現在、同区域の大峯奥駈道は大半が樹木に取り囲まれて視界が狭く、杉の人工林地となっている (2016 年 8 月 12 日現在)。

吉野に対する世界遺産登録の評価の特徴を明らかにするに当たって、実態がどうなっていたか、また文化的景観という観点を踏まえれば、その形成過程も整理しておく必要がある。

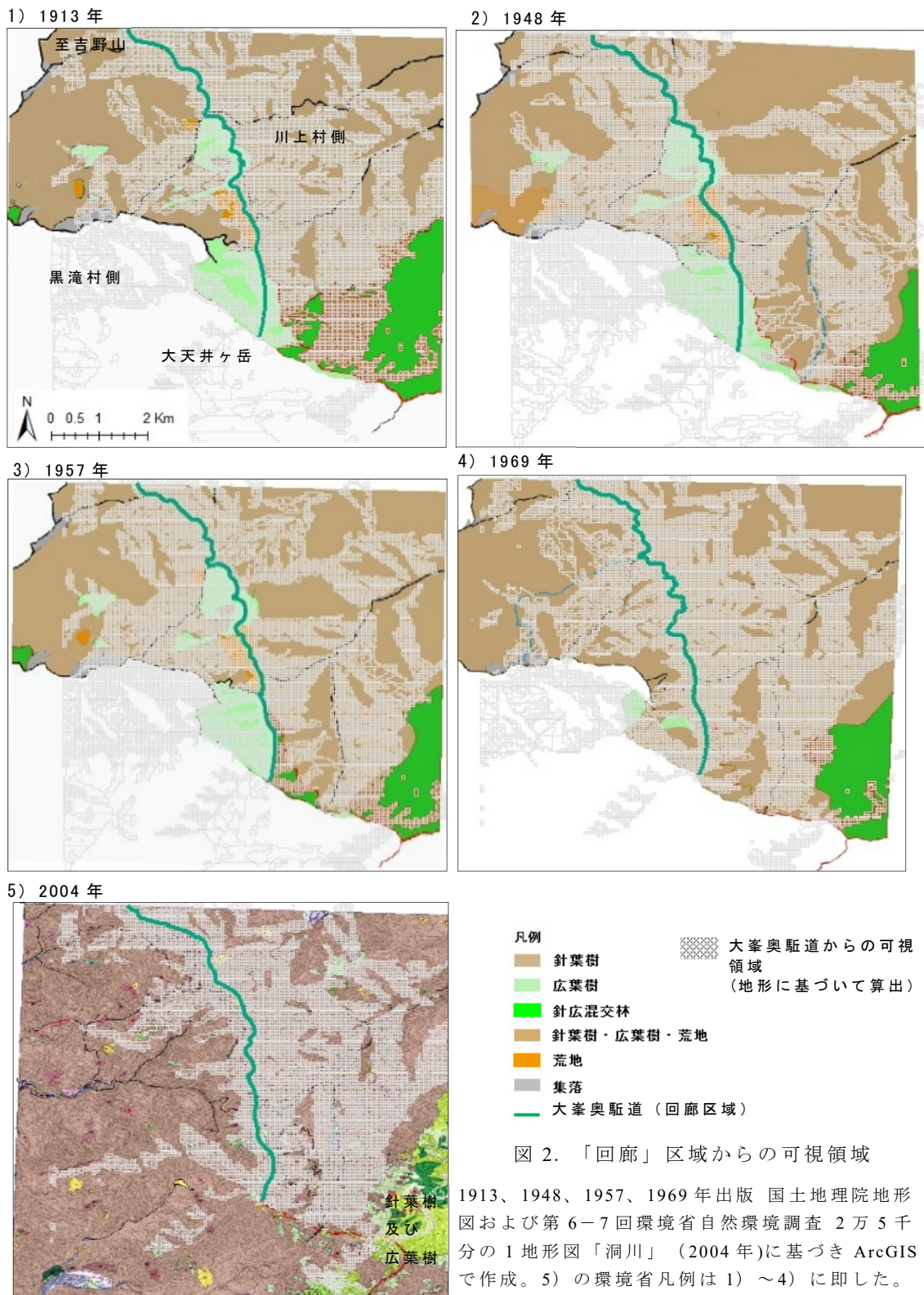
本章では、過去から現在に至る「回廊」区域における景観およびその成立過程を把握した。対象とする景観は森林内の巡礼路を視点場としているため、「回廊」区域周辺の土地利用および「回廊」区域における可視領域と圍繞感から違いを比較した。

(2) 「回廊」区域の景観成立過程

1) 土地利用の変遷と可視領域

国土地理院地形図および環境省自然環境保全基礎調査植生図を用い、1913 年から現在までの「回廊」区域周辺の土地利用の変遷を図にまとめた。さらに 10m メッシュマップより ArcGIS を用いて「回廊」区域からの可視領域を調べ、作成した土地利用の変遷図と重ね合わせて変遷を把握した。加えて現地踏査で 2016 年現在の土地利用・植生およびそれによる景観を目視で確認した。

各年の土地利用および可視領域の変化を比べると (図 2、図 3)、その変遷が読み取れる。「回廊」区域沿道は現在、針葉樹 (人工スギ林) に囲まれているが (図 2, 5)、過去には荒地や広葉樹林も広がっていた (図 2, 1), 2), 3))。また、道の両側で植生の異なる箇所があった (図 2, 1), 2), 3))。1940 年代以降新たに林道が整備され、林業地が大幅に拡大し荒地や広葉樹林が人工林化し道の両側が針葉樹林になったとみられる。大峯奥駈道からの可視領域は広範に広がっており、前述した荒地との関係から考えると、かつて大峯奥駈道を通った修験者たちは、針葉樹や広葉樹に加え、荒地の奥に遠くの山稜を見るなど、針葉樹だけが見える現在の単調な眺めとは異なる、多様な景観を体験していたと推察される。



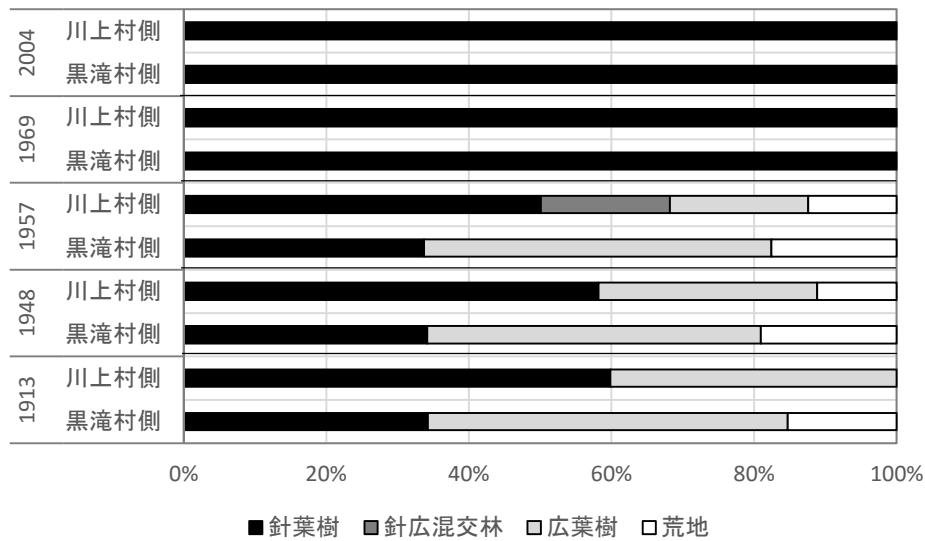


図 3. 「回廊」区域沿道の植生比変化

2) 圍繞感

現在、大峯奥駈道において来訪者が周辺の森林との関係において感じる囲まれ感（圍繞感）を、Spreirgen（1965）の囲みの感覚と仰角の理論に基づき²数値化し、過去と現在で比較を行った。算出は、修験道が盛んに行われ大峯奥駈道が最も活発に利用されていたと考えられる 1913 年の地形図（図 2, 1）と、2004 年の地形図および現地踏査で確認した現地の状況に基づいた。

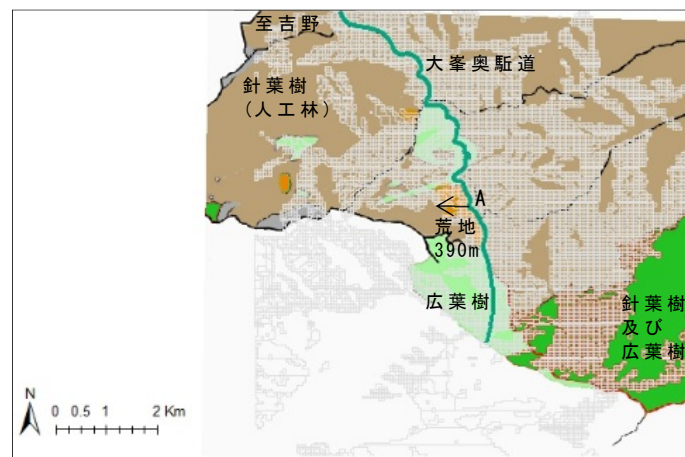


図 4. 1913 年における大峯奥駈道上の視点場 A から眺めた林業地（人工林）の方向

² 視対象の高さと視点場の視点位置の差 (H) に対する、視対象と視点場間の距離 (D) の比率から、視点場から視対象の頂点を見た仰角が計算される。Spreirgen (1965) によれば、仰角 45 度 (H:D=1:1) で完璧な圍繞感が生じ、仰角 18 度 (H:D=1:3) で最低限の囲みを感じられ、仰角 14 度 (H:D=1:4) で圍繞感が消失する。



図 5. 視点場 A 近隣の大峯奥駈道の現況
(撮影：2016 年 8 月 12 日、渡邊真菜美)

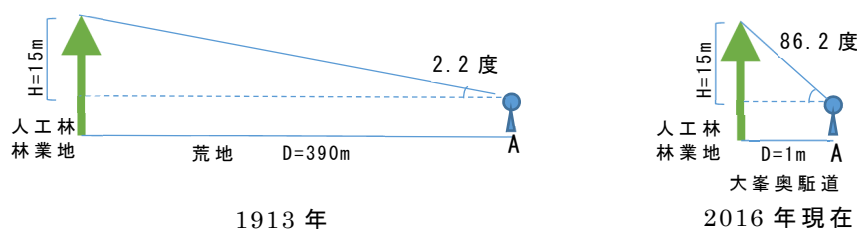


図 6. 1913 年と現在における大峯奥駈道上の視点場 A から林業地（人工林）を眺めた仰角

1913 年地形図上で、大峯奥駈道周辺で荒地の最も広がっている部分の中心線上の点 A に視点場（来訪者の位置）を設定した（図 4）。視点場 A と視対象（森林）間の距離（D）は、1913 年については ArcGIS を用い図 4 上で約 390m と測定し、2016 年現在については 2016 年 8 月 12 日の現地踏査で視点場 A の近隣地点で目視により約 1m と設定した。森林の高さと来訪者の視点の位置の差（H）は、2016 年 8 月 12 日の現地踏査で視点場 A の近隣地点において（図 5）、大峯奥駈道沿道の森林の高さから目視により 15m と設定した。視点場 A から見える森林は、1913 年時点も現在も針葉樹からなる林業地の人工林であり、施業方法に大きな変化はないと推定し、高さ H はともに 15m とした。

結果、1913 年では、大峯奥駈道上地点 A の来訪者が森林を見た仰角は、圍繞感が消失する 14 度以下の約 2.2 度（ $H:D=1:26$ ）で、圍繞感は全くなかった。一方、現在の仰角は、完璧な圍繞感が生じる 45 度以上の約 86.2 度（ $H:D=15:1$ ）で、現地踏査においても完全な圍繞感が感じられた（図 6）。

(3) 「回廊」区域の景観変化とその要因

土地利用と可視領域および圍繞感の変化を検討した結果、大峯奥駈道からの景観は、針葉樹の人工林に加え荒地の開けた眺めや広葉樹の自然林も含んだ多様なものから、主に杉林に囲まれた単調なものへ変化したことが確認された。さらに圍繞感の変化より、奥駈修行で大峯奥駈道が頻繁に利用されていた時代に修験者たちが見ていた景観は、現在のように常に道の両側を人工林で囲まれていたものではなかったと考えられる。周囲が荒地で視界が開けていた箇所もあり、荒地を挟み人工林を中景として見ていたり遠景も見えたりするなど、修験者たちが現在よりも変化のある景観を体験していた可能性が指摘できる。大

峯奥駆道の周囲の森林は私有林であり、高度経済成長の拡大造林によって、現在のようなスギの人工林に囲まれた空間が創出されたといえる。

5章 吉野に対する評価

(1) 対象および方法

UNESCOとICOMOS両機関の世界遺産登録審査および登録後の保全状況の審査において、吉野にどのような評価がなされてきたか、国立公園指定の経緯において評価の対象となった桜、人工林美、国史、山岳信仰の各項目について分析を行った。

対象とした資料は以下5点である。世界遺産登録時のものとして、日本政府がUNESCOに提出した「紀伊山地の霊場と参詣道」登録推薦書(Nomination File、2004年)、およびICOMOSが推薦案件を審査した評価報告書(Evaluation Note、2004年)を取り上げた。世界遺産登録以降のものとして、推薦自治体である三重県、奈良県、和歌山県により作成され世界遺産センターに提出された保存管理計画書(2005年)、世界遺産登録を受けた遺産に対し定期的に行われるICOMOSの保全状況審査の報告書(State of Conservation Report、2006年)、各世界遺産に対するユネスコ世界遺産条約における公式的な評価といえる「顕著な普遍的価値のステートメント」(Statement of Outstanding Universal Value、2013年採択)³を対象とした。

表 1. 世界遺産登録における吉野に対する評価 分析対象資料

評価主体	年	資料名
日本	2004	「紀伊山地の霊場と参詣道」登録推薦書(Nomination File)
UNESCO/ICOMOS	2004	ICOMOS 評価報告書(Evaluation Note)
日本	2005	保存管理計画書
UNESCO/ICOMOS	2006	ICOMOS 保全状況審査報告書(State of Conservation Report)
UNESCO/ICOMOS	2013	顕著な普遍的価値のステートメント(Statement of Outstanding Universal Value)

なお、保全状況審査報告書は管理面が中心であり、価値の評価に関する記述は「紀伊山地の霊場と参詣道」全体についてのみだった。「顕著な普遍的価値のステートメント」も「紀伊山地」全体を一般化して書かれたもので、吉野に対する個別的な評価は含まれていなかった。そのため、両資料については、信仰や森林、自然に対する認識など吉野にも共通する記述内容を分析した。

UNESCOおよびICOMOSの評価の視点をより明確にするため、日本の政府や推薦自治体の認識を示す資料(日本資料:登録推薦書、保存管理計画書)とUNESCO/ICOMOSの判断や決定を示した資料(UNESCO資料:評価報告書、保全状況審査報告書、「顕著な普遍的価値のステートメント」)を対比させた。

(2) 日本と UNESCO/ICOMOS の評価の共通点、相違点 (表 2、表 3)

日本資料と UNESCO 資料の共通点として、ともに信仰を中心に吉野を評価している点が挙げられる。修験道の聖地や山岳修行の拠点であることに加え、古代の自然崇拜、神道と仏教の融合、宗教建築史上の影響など多くの特色を挙げ、信仰の側面を強調している。また、桜については名勝地であることに加え、文学、芸術、信仰と関わる象徴性を取り上げている。

³ 顕著な普遍的価値を明文化した Statements of Outstanding Universal Value (以下、SOUV) は、2007 年以降、世界遺産リストへの登録にあたる必要条件として各遺産につき作成、提出することが義務づけられている。また、過去に遡り、2006 年以前に登録された世界遺産においても SOUV を作成し、世界遺産委員会の承認を受けるべきことが決定され、毎年世界遺産委員会で漸次、各国からの SOUV 提出と同委員会による承認が行われている (Adoption of Retrospective Statements of Outstanding Universal Value)。「紀伊山地の霊場と参詣道」の SOUV は、2013 年の第 37 回世界遺産委員会で提出、承認された。世界遺産センターウェブサイトで各遺産のページの概要説明 (Description) に掲載されている文面が該当する (UNESCO World Heritage Center 2016)。

国史は、保存管理計画を除き記述がないか史実の言及にとどまり、国立公園指定で見られたような国家的に重要な歴史の舞台という積極的位置づけは両者ともしていないことが示された。

日本資料と UNESCO 資料で異なる点として、森林の位置づけが挙げられる。

日本資料では、世界遺産登録対象地域や巡礼路沿道に人工林が多いことを明記し、森林を社会経済と関連付けて捉えている。人工林や林業について、文化的景観を築いてきた主要な要素とも位置づけている。

後述するように、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」は信仰との関連性に基づく文化的景観として登録された。しかし、日本資料では、地域の生業と自然環境との関わり合いから生成された点で、吉野の人工林を「有機的に進化する文化的景観」や文化財保護法上の文化的景観としても捉えており、信仰の中の具体的な活動である巡礼とは結びつけていなかった。

一方、ICOMOS 評価報告書（2004 年）では、森林を世界遺産「紀伊山地」全体の評価に結びつけている。たとえば、遺産の全体像は「紀伊山地の非常に深い森林の中に三つの聖地と巡礼道がある」と記述される（UNESCO World Heritage Center 2004, 34）。「この聖地・道とそれらを取り巻く森林景観は、永続的かつ極めて優れた記録が残された、過去 1200 年間に及ぶ信仰の山の伝統を反映している（UNESCO World Heritage Center 2004, 34）」と登録対象地を信仰の山とみなした上で、「登録推薦案件全体が、森林に覆われた山岳景観に支えられている。これは推薦書では説明や分析がなされておらず、またその（森林および山岳の（筆者補））保全管理も（推薦書で（筆者補））全く詳細に取り上げられていない。

（UNESCO World Heritage Center 2004, 40）」「森林に覆われた山は、対象地の山々の美と驚嘆であり、遺産全体の重要性を支えるもの（UNESCO World Heritage Center 2004, 34）」と、世界遺産登録対象地全体の価値においてきわめて重要なものとして、森林に覆われた山岳景観を高く評価している。

さらに「自然的要素は信仰・精神性の文化的価値と強く結びついていることから、推薦地域、とりわけ巡礼路を取り巻く狭い回廊状の一角が林業管理の観点から持続可能であることが不可欠（UNESCO World Heritage Center 2004, 40）」と、自然と信仰の結びつきを意識した記述もあり、自然的要素の代表として森林の神聖性に注目していると考えられる。また、森林によって囲まれている巡礼路を持続させていくことを重視している。

ICOMOS 保全状況審査報告書（2006 年）では、管理面が主で価値評価に関わる記述は少ないながら、「自然的要素」は聖なる山の「畏敬の念を抱かせる雰囲気」を創り出すものであり、適切に管理する必要があるとされる。ここでも自然的要素である山の宗教的な神聖性を強調している（UNESCO World Heritage Center 2006, 170）。顕著な普遍的価値のステートメント（UNESCO World Heritage Center 2013, 119-120）でも、世界遺産の全体像として、紀伊山地の深い森林の中に霊場や巡礼路が存在しているとの描写が繰り返し登場し、本遺産の環境の特色として山および森林が前面に出されている。森林以外は、修験道に加え、神道と仏教の融合、社寺建築の他地域への影響、無形の伝統の継承など全て信仰に関わる特色を挙げている。

UNESCO 資料は、人工林の存在や伝統的に林業地であることさえ言及しない一方で、世界遺産「紀伊山地」の「信仰の山の文化的景観」の中心的価値として森林を重視し、その神聖性を強調していた。また、「森林に囲まれた巡礼路」を重視していた。

表 2-1. 「紀伊山地の霊場と参詣道」世界遺産登録関係資料における吉野に関する記述（世界遺産登録時）

年	資料	評価主体	全体的特徴	桜	人工林	国史	信仰
2004	登録推薦書	日本	<p>霊場「吉野・大峯」として、信仰に関する記述が多くを占める。</p>	<p>・修験道にちなむ桜の山の縁起、日本人の美意識を示す点で花や吉野が古来象徴的絵画などに描かれてきたことを説明する (Government of Japan 2004, 21)。 ・生物種としての評価は明確でない。</p>	<p>林業は、紀伊山地で長い歴史に渡り続いてきた地域的重要な産業で、巡礼路や川に沿った森林の大部分が人工林である (Government of Japan 2004, 16)。植林地を世界遺産「紀伊山地」の景観に不可欠なものとして位置づける (Government of Japan 2004, 16)。</p>	<p>・登録対象地の概要説明では、修験道信仰の中心、桜の名地、文学や芸術との関連の三つの側面から吉野山が語られる (Government of Japan 2004, 21)。 ・古代の吉野山に対する都市の一般的な崇敬は取り上げつつ、天皇家には触れていない (Government of Japan 2004, 48-49)。 ・南朝設立の史実と社寺や文化財が戦乱に巻き込まれたことには言及はあるが、後醍醐天皇の名前は登場しない (Government of Japan 2004, 55)。</p>	<p>修験道成立以前の古代吉野の山岳信仰について詳しく述べる。山岳修行拠点としての吉野・大峯の発展、全国的な影響力を強調する (Government of Japan 2004, 6-7)。</p>
2004	ICOMOS 評価報告書	UNESCO O/ICOMOS	<p>・世界遺産「紀伊山地」の登録対象地全体を捉えた上で、山岳景観が中心として、森林をの結びつきを強調する。</p>	<p>・文学や絵画への影響を「紀伊山地」の特色の一つとして、特に和歌などに多く描かれてきた吉野山の桜を挙げる (UNESCO World Heritage Center 2004, 37)。 ・古代から信仰のために植えられてきたことや神仏に花を供える儀式での重要性など、桜と信仰との結びつきに注目する (UNESCO World Heritage Center 2004, 34)。</p>	<p>「紀伊山地」で歴史的に林業が営まれてきたことや林業地の森林景観について言及はない。</p>	<p>・登録対象地の歴史は登録推薦書の記述を簡略化して掲載。吉野の南朝や古代の天皇家への言及はない。</p>	<p>古代から神道の自然崇拜の対象だったこと、神道と仏教の融合が見られること、山岳信仰の中心、巡礼的な建築が日本の宗教などから与えた影響などから吉野を評価する (UNESCO World Heritage Center 2004, 35, 38, 40)。</p>

表 2-2. 「紀伊山地の霊場と参詣道」世界遺産登録関係資料における吉野に関する記述（世界遺産登録後）

年	資料	評価主体	全体的特徴	桜	人工林	国史	信仰
2005	保存管理計画書	日本	<ul style="list-style-type: none"> 吉野および大峰山脈地域の特色についても含めて、社会的に記述する。 吉野は第一に修験道の中心として評価される（奈良県 2005, 10）。 世界遺産「紀伊山地」の全体像を霊場と参詣道から構成されるものと捉えらる（世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」三県協議会 2005, 1）。 森林は文化的景観の一要素とはするが、世界遺産の代表的特色として特に強調はしない（世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」三県協議会 2005, 1）。 	<ul style="list-style-type: none"> 卓越した桜の山の景観で名所とされ歴史が古いこと（奈良県 2005, 4）、一面に植えられた桜の起原は役行者や蔵王権現に由来すること（奈良県 2005, 21）、多くの歌人、俳人に詠まれてきた（奈良県 2005, 21）ことを紹介する。 桜の品種、樹数の説明（奈良県 2005, 4）がある。 風景、生物学、修験道信仰との関係、芸術の題材と多面的に吉野山の桜を評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> 森林は完全な自然林ではなく人工林からも構成されること（世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」三県協議会 2005, 9, 10, 12）、古くから地域の主要産業として林業が発達し、スギ、ヒノキの木材を生産地として広く知られてきたこと（奈良県 2005, 10）、森林に社会的な機能を見ている。 林業地を林業活動によって成立した文化的景観と捉えられる（世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」三県協議会 2005, 9）。 	<ul style="list-style-type: none"> 天皇家の行幸や後醍醐天皇及び南朝の政治介入など、国史の歴史と吉野の関わりを述べたことを述べる（奈良県 2005, 4, 8）。 	<ul style="list-style-type: none"> 古代から山岳信仰の対象だったこと（世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」三県協議会 2005, 1、奈良県 2005, 8）に加え、今日に至るまで大峰山脈での修行が続けられ大峯奥駈道が信仰の営みの継続性を強調する（奈良県 2005, 8, 10, 15）。
2006	ICOMOS 保全状況調査報告書	UNE SCO/ ICO MOS	<ul style="list-style-type: none"> 管理面を中心とする。 自然的要素に宗教的な聖性を見る。 	記述なし。	人工林や林業に関する記述なし。	記述なし。	記述なし。
2013	顕著な普遍的価値のステートメント (UNESCO World Heritage Center 2013, 119-120)	UNE SCO/ ICO MOS	<ul style="list-style-type: none"> 深い森林の中に霊場や巡礼路が存在しているという描写が、世界遺産の全体像として繰り返し登場する。 森林以外は全て信仰に関わる特色が描かれる。 	記述なし。	人工林や林業に関する記述なし。	記述なし。	<ul style="list-style-type: none"> 神道と仏教の融合が文化的景観に見られる点、修験道の存在、社寺建築の他地域への影響を評価する。 無形的な信仰活動（山岳修行での霊場や巡礼路の利用、祭礼、慣行）が継続してきていることを真正性と関係で評価する。

表 3. 世界遺産登録における吉野に対する評価

	年	資料	評価主体	モノ					情報			
				桜			森林		国史	信仰	産業	文学芸術
				名勝	生物	象徴性	人工林	神聖性				
世界遺産登録時	2004	登録推薦書	日本	○		○	○			◎	○	○
	2004	ICOMOS 評価報告書	UNESCO/ICOMOS			○		◎		◎		○
世界遺産登録後	2005	保存管理計画書	日本	○	○	○	○		○	◎	○	○
	2006	ICOMOS 保全状況審査報告書	UNESCO/ICOMOS					◎				
	2013	顕著な普遍的価値のステートメント	UNESCO/ICOMOS					◎		◎		

注) ○：肯定的な評価、◎：特に高い評価や強調

6 章 結論

林業地は、人の手で維持管理された森林であり、とりわけ吉野では、土地の所有権を使用収益権から分離させ村外の商業資本に依存する「借地林業」や、それを基礎に村外所有者が地域住民から選んだ者に山林の保護管理を委託する「山守制度」など、他では見られない独特の山林管理制度が敷かれてきたことから、文化的側面が強いといえる。日本の世界遺産登録関係資料は、この森林の多くが人工林であることや地域産業における重要性、林業に基づく文化的景観としての価値を繰り返し述べ、森林と人の営みの関わりを認識していた。しかし、「紀伊山地の霊場と参詣道」の最終的な世界遺産登録においては、林業に基づく景観の価値は取り上げられなかったことが明らかとなった（第 5 章）。

吉野を含む「紀伊山地」に対する UNESCO/ICOMOS による評価は信仰と森林景観に重きを置き、特に森林を重視しその神聖性を強調するものだった（第 5 章）。現在の大峯奥駈道における杉林の圍繞景観も、信仰の山の文化的景観における神聖かつ重要な存在と評価されたのである。しかし、第 4 章より、この大峯奥駈道で活発に山岳修行が行われていた頃は荒地もあり、遠方に人工林地を望む開けた視界も一部得られるなど、現在のように杉林に常に取り囲まれていたわけではなかった。かつて修験者が神聖と感じた空間は、圍繞景観ではなかった可能性が示された。

UNESCO/ICOMOS では、巡礼路と周囲の森林をともに神聖なものと捉えている（第 5 章）。しかし、吉野の大峯奥駈道周辺の森林は、林業という人の営みによって形成されてきた人工林の景観であった。第 4 章より、巡礼路と針葉樹林や広葉樹林、荒地の奥の稜線といった周囲の景観とは、別々の文脈で成立あるいは消失してきた。つまり、結果的に一つの空間となった巡礼路と森林は、一体的に形成されてはいなかったと言える。

世界遺産登録において取り上げられた価値は空間的、物理的、視覚的なモノ（桜、森林）と情報（国史、信仰あるいは修験道、文学・芸術、産業あるいは林業）に整理できる（表 4）。モノと情報は無関係ではなく、視覚的に卓越している吉野の桜は、信仰（修験道）や詩歌など文学・芸術と密接な関係にある。一方、吉野の森林は大半が植林地であり、信仰ではなく産業（林業）と強く結びついていた。

UNESCO/ICOMOS 評価でも、桜はその視覚的な卓越から、情報（文学・芸術および信仰との関連性）が高く評価され、モノと情報の本来の関係が評価されたといえる。しかし、森林については、成立させてきた背景である産業（林業）の情報は認識されず、神聖な植生（モノ）としてのみ取り上げられ、本来直接関係しない信仰との結びつきが強調されていたことが本論から明らかになった。つまり、吉野・大峯奥駈道を利用していた修験道および周辺の森林景観が成り立つ背景が正しく理解されず、森林（モノ）と林業（情報）の関係性が捉えられていなかったのである。

表 4. UNESCO/ICOMOS 評価とモノ・情報の関係性

モノ	情報 関係・評価	国史	信仰	産業	文学・ 芸術
		桜	地域における実際の関係 UNESCO/ICOMOS の評価		○
森林	地域における実際の関係 UNESCO/ICOMOS の評価		○	○	

第 4 章より、大峯奥駈道の「回廊」区域は国立公園区域から除外された結果、戦後規制を受けずに植林が拡大し、人工の杉林に囲まれた空間が形成された。このことが、かえって漠然とした「自然」イメージを形成することに貢献し、現在「神聖」と捉えられる結果を生んだ可能性が考えられる。

地域の生業である吉野林業に基づく景観は、世界遺産条約の「有機的に進化する文化的景観」や日本の文化財保護法の文化的景観として評価できる。しかし、世界遺産を取り扱うような国際社会では、現状では景観の対象であるモノのみが見られ、その背景である産業が一体となった文化的景観としては認識されていないといえる。

世界遺産登録においては、吉野の多様な側面の一つにすぎない信仰だけが評価の対象となった。さらに、林業という地域固有の背景（情報）を踏まえないまま、森林植生（モノ）のみを評価し、人の営みの結果である森林に対して神聖性を強調していた。

世界遺産という国際的な評価が、地域の複雑な背景と乖離することは他の多くの登録地でも生じており、今後の世界遺産登録においても生じうる。視覚的、物理的なモノとその背景の情報を一体的に評価していくことで、地域を総合的に理解することができ、さらに地域が主体となった世界遺産管理への国際社会による適切な支援が可能になるといえる。

引用文献

<論文>

水谷知生 (2014) : 大正期の 16 国立公園調査地の選定経過と田村剛の国立公園観 : ランドスケープ研究オンライン論文集 7、67-74

西田正憲 (2016) : 1930 年代における 12 国立公園誕生の国立公園委員会にみる風景の政治学 : ランドスケープ研究オンライン論文集 9、39-50

渡邊真菜美、伊藤弘 (2017) : 吉野熊野国立公園の指定過程において評価された吉野の風景と社会的、文化的背景 : ランドスケープ研究 (平成 29 年度日本造園学会全国大会研究論文集)、499-502

<書籍>

(1996) : 日本地名大百科 小学館、1327p

村串仁三郎 (2012) : 国立公園成立史の研究—開発と自然保護の確執を中心に— : 法政大学出版局、417p

田中正大 (1981) : 日本の自然公園—自然保護と風景保護— : 相模選書、284p

<ウェブサイト>

奈良県吉野町ホームページ: 林業

<<http://www.town.yoshino.nara.jp/about/sangyo/ringyo/>>, 2016.09.07 参照

UNESCO World Heritage Center (2016) : Sacred Sites and Pilgrimage Routes in the Kii Mountain Range <<http://whc.unesco.org/en/list/1142>> 2017.11.01 更新, 2016.11.03

参照

<地図>

環境省：第6回・第7回自然環境保全基礎調査植生調査情報提供ホームページ：2万5千分の1植生図「洞川」<http://gis.biodic.go.jp/webgis/sc-006.html?_ga=1.199700972.375402929.1457838585>, 2016.06.27 更新, 2016.10.28 参照

国土地理院（1913）：「5万分の1地形図 山上ヶ岳」、国立国会図書館所蔵

国土地理院（1948）：「5万分の1地形図 山上ヶ岳」、国立国会図書館所蔵

国土地理院（1957）：「5万分の1地形図 山上ヶ岳」、国立国会図書館所蔵

国土地理院（1969）：「2万5千分の1地形図 洞川」、国立国会図書館所蔵

内務省衛生局（1932）：「国立公園候補地地図」、環境省所蔵

<「紀伊山地の霊場と参詣道」世界遺産登録関係資料>

Government of Japan（2004）：Sacred Sites and Pilgrimage Routes in the Kii Mountain Range: Nomination File
<<http://whc.unesco.org/en/list/1142/documents/>> PDF 2016.10.19 更新, 2016.10.24 参照

奈良県（2005）：世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」奈良県保存管理計画、42p

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」に関する三県協議会（2005）：世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」に関する包括的な保存管理計画、17p

UNESCO World Heritage Center（2004）：Sacred Sites and Pilgrimage Routes in the Kii Mountain Range: ICOMOS Advisory Body Evaluation
<<http://whc.unesco.org/en/list/1142/documents/>> PDF 2016.11.01 更新, 2016.11.03 参照

UNESCO World Heritage Center（2006）：World Heritage Committee 30th session, 7B. State of conservation reports of properties inscribed on the World Heritage List, Sacred Sites and Pilgrimage Routes in the Kii Mountain Range
<<http://whc.unesco.org/en/documents/6529>> PDF 2016.11.01 更新, 169-171, 2016.11.04 参照

UNESCO World Heritage Center（2013）：World Heritage Committee 37th session, 8E: Adoption of retrospective Statements of Outstanding Universal Value
<<http://whc.unesco.org/en/decisions/4964>> PDF 2016.11.01 更新, 2016.11.03 参照

（著者連絡先）

氏名：渡邊 真菜美

住所：〒305-8571 茨城県つくば市天王台 1-1-1 共同研究棟 A（筑波大学大学院人間総合科学研究科世界遺産専攻・世界文化遺産学専攻事務室）

E-mail：d15_watanabe@heritage.tsukuba.ac.jp

2017年6月22日作成